

# 剣淵町のお得な制度のお知らせ

## 人材育成研修派遣事業

**内 容**  
剣淵町の個性豊かで活力に満ちた地域づくりを進めるための道外・海外研修や町が直接実施する協働のまちづくり及び地域活性化について視察し、先進地から学ぶことを目的とした研修にかかる費用を一部助成いたします。

**補助対象**  
国際化、情報化時代に対応した地域づくりを推進するための人材育成、産業振興のための組織力の向上又は新技術の導入に寄与する研修、教育・文化の向上、福祉の充実に関する研修。

**補助金**  
【研修人数3名以内の場合】1名あたり、道外及び海外ともに補助対象経費の2分の1以内の額。(限度額については、10万円を上限。)

【研修人数4名の場合】1名あたりの補助対象経費は、研修人数3名以内の場合の10%減の額。  
【研修人数5名の場合】1名あたりの補助対象経費は、研修人数3名以内の場合の20%減の額。  
※研修参加人数は5名まで

**申請方法**  
研修日の1か月前までに承認申請書を提出してください。

お問い合わせ先

総務課企画財務グループ



**内 容**  
町内の住宅新築又は改修工事費の一部を助成いたします。

**補助対象**  
・町内に住所を有し居住する個人、又は本町に居住しようとする個人(工事の完了報告時に、住所の異動が確認できた場合となります。ご注意ください)。  
・補助の申請を行う本人と同居の家族が、公租公課(税や税以外の負担金等)を滞納していないこと。

**補助金**  
・新築工事、改修工事とも、工事費用の総額が100万円以上の場合対象となります。ただし、国や北海道、本町その他公共的団体等から助成金や交付金を受けられる場合は、この額を除いた額が工事費用の総額となります。申請時には必ずお申し出ください。  
・補助金の額は、新築工事60万円、改修工事30万円、いずれも定額です。

・施工業者は原則として町内の業者としていますが、町外業者が施工する場合は、補助の額は定額の半分之一となります。  
・同一住宅につき1回限りです。

**助成期間** 平成23年4月1日〜平成26年3月31日までの3年間

**お問い合わせ先** 総務課企画財務グループ

※ホームページでも、申請書を印刷することができます。



## 住宅新築・改修促進助成事業